

周防大島町総合体育館利用料

平成26.4.1より適用開始

区分			金額等				
			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時～22時	1時間料金	延長料 1時間につき
アリーナ	1/3利用	(町内者)	920	1,230	1,540	300	300
		(町外者)	1,380	1,840	2,310	450	450
	2/3利用	(町内者)	1,850	2,460	3,080	610	610
		(町外者)	2,770	3,690	4,620	910	910
	全面利用	(町内者)	2,770	3,700	4,620	920	920
		(町外者)	4,150	5,550	6,930	1,380	1,380
	センターコート 利用	(町内者)	2,160	2,880	3,600	720	720
		(町外者)	3,240	4,320	5,400	1,080	1,080
	会議室	◎町内者1時間につき 200円 ◎町外者1時間につき 300円 冷暖房利用の場合は、1時間につき100円を加算する					
	トレーニングルーム	◎町内者1人1回 200円 ◎町外者1人1回 300円 (初めて利用される方は講習を受けていただきます。講習は要予約。) 冷暖房利用の場合は、1時間につき100円を加算する					
シャワールーム	1人1回 200円						

※バドミントンコート 6面 (コート線あり3面)

※金・土・日・祝日は夜間閉館

備考

- 1.利用者が主として町外の団体又は者である場合の利用者は冷暖房・シャワールームを除き、当該利用料に50%を加算した額とする。
- 2.営利、営業、宣伝を目的とし、又は入場料を徴する場合の利用料は、当該利用料に600%を加算した額とする。
- 3.トレーニングルームは、指導者を伴わない中学生以下の利用を認めないものとする。